

令和8年度みえの海業推進事業委託業務企画提案コンペ 質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答内容
1	業務仕様書 4 業務の内容 (1) 海業講演会の開催業務	海業講演会の開催業務の講師への報償費の金額規定はありますでしょうか。	本業務においては定めていません。
2	業務仕様書 4 業務の内容 (2) 海業現地視察・研修会の開催業務	研修会の視察協力費、講師謝礼等の金額規定はありますでしょうか。	本業務においては定めていません。
3	業務仕様書 4 業務の内容 (2) 海業現地視察・研修会の開催業務	研修会中の事故に備えて参加者全員に加入させる損害賠償保険について、これまで三重県が推奨してきていたり、同様の研修時に加入実績のある保険内容を参考に内容を決定することは可能でしょうか。また、保険料の金額感を教えていただけますでしょうか。	同様の研修時に加入実績のある保険内容を参考として内容を決定することは可能です。
4	業務仕様書 4 業務の内容 (2) 海業現地視察・研修会の開催業務	(2)の海業現地視察・研修会の開催地ですが、県内外不問でしょうか？	県外での実施としてください。
5	業務仕様書 4 業務の内容 (1) 海業講演会の開催業務 (3) 海業振興のための施設等のリスト化業務	講演会の集客及びリスト作成について、三重県内の漁師や漁業関係者への案内周知は県と一緒に連携して進めるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	業務仕様書 7 その他	人物の撮影では被写体に対して「撮影行為」及び「県が各種広報活動等で活用する可能性があること」について、受託者の責任で書面同意を得ること、について、三重県で使用されている書面を参考にすることは可能でしょうか。	漁政課で定めた様式はありません。具体的な内容は受託者との協議となります。
7	企画提案コンペ参加仕様書 3 参加条件	グループ会社2社で共同で提案をすることは可能でしょうか。	本業務は共同事業体で申し込むことはできません。
8	企画提案コンペ参加仕様書 11 最優秀提案者に求める書類の提出	「過去3年間の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約実績を有し」の規模とは金額感を指していますでしょうか。また、海業振興に関連する事業の契約実績でしょうか。	契約金額を指しています。また、海業振興に関連する事業の契約実績には限定していません。
9	企画提案コンペ参加仕様書 18 その他 (2) 契約に関する事項	「原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではありません。」と記載がありますが、契約業務の一部を委託する場合の承諾手続きはどのようになりますでしょうか。また、再委託の条件はありますでしょうか。	事前に再委託承認申請書を書面で提出いただきます。三重県が承諾した場合は、通知を送付します。再委託について三重県の承諾を得ることが条件になります。なお、再委託は契約業務を実施するために必要な一部の業務に限り、業務の全てを一括して再委託することはできません。